2027年度（令和９年度）版

保育所・認定こども園

入園のご案内

（2026年11月時点）

出生前児童の申込みもできます！

申込日程（２・３号認定児）

※満３歳以上で教育認定【幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）】（１号認定）を希望する子どもの申込みは、22ページをご覧ください。

2027年度中（2027年４月～2028年３月）に入所を希望する方

申請方法	受付場所	受付期間
オンライン申請	記載の二次元コードより申請	2026年11月９日（月）～ 2026年11月30日（月）
窓口申請	市役所幼児育成課（６階４番窓口）、 第一希望の保育所、認定こども園 ※各地域振興局での受付けは行っておりません。 ※土・日・祝を除いた開庁時間内に限ります。	

※オンライン申請は、11月30日（月）16：30受付完了分までが期限内の申込みとして受理されます。

※受付期間後の入所の申込みも随時受け付けしておりますが、希望に添えない場合があります。

※受付期間後の申込みは原則入所希望月の前月の10日までに申し込んでください。

豊岡市

目次

教育・保育施設

1．教育・保育施設とは 1

2．教育・保育認定とは 2

3．豊岡市内の保育施設一覧 3

保育施設への入所申込み

1．入所申込みの流れ 5

2．2027(令和９)年度クラス年齢早見表 6

3．保育を必要とする事由・保育必要量 7

4．保育施設を利用できる期間の認定 8

5．入所の申込みに必要な書類 9

6．特別な配慮が必要な子どもの申込み 11

7．申込み時の注意事項（必ずお読みください！） 11

8．市外の施設に申し込む場合（広域入所） 12

保育施設申込み後に必要な手続き

1．入園前に必要な手続き 13

2．入園後に必要な手続き 14

3．転園 16

4．退園 16

保育施設にかかるお金

1．施設の利用にかかるお金 17

2．保育料の算定方法 18

3．保育料の支払い方法 19

4．保育料の多子軽減制度 20

保育所・認定こども園【２・３号認定】保育料額表 21

教育施設への入所申込み

1．利用イメージ 22

2．申込み先 22

3．教育施設にかかるお金 23

4．預かり保育の無償化 24

5．豊岡市内の教育施設一覧 25

・必要書類記載例

教育・保育施設

1．教育・保育施設とは

教育施設とは、保護者の状況に関わらず、子どもの心身の発達を助長することを目的とする施設です。小学校以降の生活や学習の基盤を培う学校教育の始まりとしての役割を担っています。

教育

- 幼稚園
- 認定こども園（教育部分）

保育施設とは、保護者の仕事や病気などの状況により、０歳から小学校就学前の保育を必要とする子どもに対して、保護者に代わって保育を行う施設です。

保育施設の利用には、保護者が家庭保育できない理由（保育を必要とする事由）の認定が必要です。**集団生活に慣れさせたい・近所に友達がいない等の理由だけでは、保育施設は利用できません。**

また、入園後であっても、保護者が子どもを家庭保育できるようになれば、退園することになります。

保育

- 保育所
- 認定こども園（保育部分）
- 小規模保育事業所

各施設の特徴を教えてほしいのですが…。

各施設の特徴は以下のとおりです。

幼稚園	小学校に入学してからの教育の基礎を作り、幼児期の教育を行います。
保育所	就労などのため家庭で保育できない保護者に代わって保育を行います。
認定こども園	幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、教育・保育を一体的に行います。
小規模保育事業所	少人数の単位で、０～２歳児の子どもを保育する事業所です。少人数（６～19 人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、保育を行います。

2．教育・保育認定とは

教育・保育施設を利用する場合に豊岡市が認定します（教育・保育給付認定）。
認定の申請は、施設への入所申込みと一体となって行われます。

教育認定

認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設				
		幼稚園	認定こども園（幼稚園部分）	認定こども園（保育所部分）	保育所	小規模保育事業所
１号	満３歳以上で 教育を希望する子ども	○ ※4・5歳児クラスのみ	○	×	×	×

保育認定

認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設				
		幼稚園	認定こども園（幼稚園部分）	認定こども園（保育所部分）	保育所	小規模保育事業所
２号	満３歳以上で 保護者の就労などにより 保育を必要とする子ども	×	×	○	○	○ ※２歳児クラスまで
３号	満３歳未満で 保護者の就労などにより 保育を必要とする子ども	×	×	○	○	○

教育・保育施設を利用するには、必ず申込みが必要ですか？

通常利用する場合は、５ページ記載の申込みの流れに沿って手続きを行ってください。

一時的に利用する場合※は、「一時預かり保育」として、認定がなくても利用できます。
事前登録や予約が必要な場合もあるため、利用したい施設に直接、問い合わせてください（利用料は施設によって異なります）。
ただし、保育所・認定こども園（２・３号認定）に入所している子どもは利用できませんので、注意してください。

※通院や入院、家族の介護、冠婚葬祭等で保育ができない場合や育児からリフレッシュしたい場合など

3．豊岡市内の保育施設一覧

保…保育所
幼認…幼保連携型認定こども園
保認…保育所型認定こども園
小…小規模保育事業所

■豊岡地域

区分	園名 住所	定員	電話番号 設置者	対象年齢	開園	閉園	短時間	標準時間
保	西保育園 正法寺 38-1	150	23-0018 豊岡市	6か月～5歳児	7:30	19:00	8:30～16:30	7:30～18:30
保	豊陵保育園 中央町 5-29	120	23-2772 （福）豊陵保育園	6か月～5歳児	7:00	19:00	8:30～16:30	7:00～18:00
保	テラスハウス保育園 中陰 404	48	23-7799 （福）豊友会	2か月～2歳児	7:00	19:00	8:30～16:30	7:00～18:00
幼認	八条認定こども園 弥栄町 5-9	200	22-3960 豊岡市	6か月～5歳児	7:30	19:00	8:30～16:30	7:30～18:30
幼認	おもしろたのし みえこども園 鎌田 116	110	24-0462 （福）みえ福祉会	3か月～5歳児	7:00	19:00	8:30～16:30	7:30～18:30
幼認	こうのとり認定こども園 戸牧 160-3	80	22-6360 （学）弘徳学園	3か月～5歳児	7:30	19:00	8:30～16:30	7:30～18:30
幼認	チャイルドハウスこども園 下陰 5	130	29-3900 （福）豊友会	3か月～5歳児	7:00	19:00	8:30～16:30	7:00～18:00
保認	アートチャイルドケア 豊岡こうのとり認定こども園 江本 35-7	160	22-3550 アートチャイルドケア㈱	2か月～5歳児	7:30	19:30	8:30～16:30	7:30～18:30
小	カバンストリート保育園 中央町 18-8	19	37-8870 モリ･プランズ㈱	2か月～2歳児	7:30	19:30	8:30～16:30	7:30～18:30
小	スマイリーハウス保育園 戸牧 500	19	26-1888 （福）豊友会	2か月～2歳児	7:00	19:00	8:30～16:30	7:00～18:00
小	スプリングハウス保育園 泉町 17-25	15	22-5888 （福）豊友会	2か月～2歳児	7:00	19:00	8:30～16:30	7:00～18:00
小	こうのとりの森保育園 立野町 14-10	19	37-8440 モリ･プランズ㈱	2か月～2歳児	7:30	19:30	8:30～16:30	7:30～18:30
小	バンビーノハウス保育園 下陰 7	15	24-1120 （福）豊友会	2か月～1歳児	7:00	19:00	8:30～16:30	7:00～18:00

■港・城崎・竹野地域

区分	園名 住所	定員	電話番号 設置者	対象年齢	開園	閉園	短時間	標準時間
幼認	港認定こども園 気比 3291-235	30	28-2107 豊岡市	6か月～5歳児	7:30	19:00	8:30～16:30	7:30～18:30
幼認	城崎こども園 城崎町湯島 802-1	80	32-2269 （福）城崎こども園	6か月～5歳児	7:30	19:30	8:00～16:00	7:30～18:30
幼認	竹野認定こども園 竹野町須谷 1470-1	60	47-0153 豊岡市	6か月～5歳児	7:30	19:00	8:30～16:30	7:30～18:30

■日高地域

区分	園名 住所	定員	電話番号 設置者	対象年齢	開園	閉園	短時間	標準時間
保	八代保育園 日高町中 331-1	60	42-1731 （福）八代保育園	6か月～5歳児	7:00	19:00	8:00～16:00	7:00～18:00
保	蓼川第二保育園 日高町鶴岡 452-4	55	42-1122 （福）蓼川福祉会	6か月～5歳児	7:00	19:00	8:00～16:00	7:00～18:00
保	静修保育園 日高町夏栗 480-1	40	42-1056 （福）蓼川福祉会	6か月～5歳児	7:00	19:00	8:00～16:00	7:00～18:00
幼認	こくふこども園 日高町野々庄 929	100	42-1717 （福）こくふこども園	6か月～5歳児	7:00	19:00	8:00～16:00	7:00～18:00
幼認	蓼川こども園 日高町祢布 1001-2	145	42-0169 （福）蓼川福祉会	6か月～5歳児	7:00	19:00	8:00～16:00	7:00～18:00
幼認	みかたの森こども園 日高町栗山 901-2	35	44-0610 （福）三方	6か月～5歳児	7:00	19:00	8:00～16:00	7:00～18:00
幼認	きよたき認定こども園 日高町山宮 1374-5	40	45-0450 （福）蓼川福祉会	6か月～5歳児	7:00	19:00	8:00～16:00	7:00～18:00

■出石地域

区分	園名 住所	定員	電話番号 設置者	対象年齢	開園	閉園	短時間	標準時間
保	出石愛育園 出石町町分 559-1	90	52-2137 （福）愛育会	4か月～5歳児	7:00	19:00	8:00～16:00	7:00～18:00
幼認	おさかおの こども園 出石町鳥居 1016-1	90	53-2700 （福）愛育会	4か月～5歳児	7:00	19:00	8:00～16:00	7:00～18:00

■但東地域

区分	園名 住所	定員	電話番号 設置者	対象年齢	開園	閉園	短時間	標準時間
幼認	合橋認定こども園 但東町出合市場 416-1	40	54-0105 豊岡市	6か月～5歳児	7:30	19:00	8:30～16:30	7:30～18:30
幼認	資母認定こども園 但東町中山 757-1	30	56-0245 豊岡市	11か月～5歳児	7:30	19:00	8:30～16:30	7:30～18:30

年齢制限のある保育施設は卒園後どうなるの？

優先的に入所できる連携施設が設定されています。

テラスハウス保育園
スマイリーハウス保育園
スプリングハウス保育園
バンビーノハウス保育園
→ チャイルドハウスこども園

カバンストリート保育園
こうのとりの森保育園
→ おもしろたのし　みえこども園

保育施設への入所申込み

1．入所申込みの流れ

11月2日～
申込書配布スタート

※「入園のご案内」をよく読み、必要書類をそろえてください。
※申込書類は、幼児育成課・各地域振興局・市内各保育施設で配布します。

↓

11月9日～11月30日
申込書受付

※オンラインまたは窓口で申請してください。
※窓口で申請する場合は、**幼児育成課または第1希望の園**に提出してください。
※提出前に書類に不備がないか確認し、全てそろえた状態で申請してください。

↓

1月上旬
入所面談

※面談のお知らせは12月下旬に送付します。
※地域によっては実施しない場合があります。
※転入前、出生前の方は実施しません。

↓

書類審査・利用調整

※入所承諾にかかる審査は、保育を必要とする事由、保護者の就労日数や時間、家族状況等を考慮したポイント制で優先順位を判断します（先着順や抽選ではありません）。
なお、ポイントは主に申込書等の必要書類（就労証明書等）から算定します。

※申込多数の場合、求職活動による申込みや就労時間の短い方の申込みなどは、入所制限を行うことがあります。

↓

次のページへ

第1希望の園に入れない場合はどうなりますか？

2月下旬頃に電話で連絡します。
申込書の意向確認欄をもとに調整を行い、受入可能な施設があれば、第2希望以降の施設や他の地域の施設を紹介します。
※入所保留（待機）になることもあります。

２月下旬

入所内定

※内定通知を自宅に郵送します。

３月中旬

入所承諾

※４月入所の方のみ。
※５月以降に入所される場合は、入所月前月の中旬を予定しています。

４月中旬

保育料決定

※４月入所の方のみ。
※５月以降に入所される場合は、入所月前月の中旬を予定しています。

２．2027(令和９)年度クラス年齢早見表

子どもの 2027 年４月１日時点の年齢（歳児）でクラスが決まります。

クラス	子どもの生年月日	卒園年月日 （小学校就学前までの利用の場合）
0 歳児クラス	2027(R9)年４月２日　～	2034(R16)年３月 31 日
	2026(R8)年４月２日　～　2027(R9)年４月１日	2033(R15)年３月 31 日
1 歳児クラス	2025(R7)年４月２日　～　2026(R8)年４月１日	2032(R14)年３月 31 日
2 歳児クラス	2024(R6)年４月２日　～　2025(R7)年４月１日	2031(R13)年３月 31 日
3 歳児クラス	2023(R5)年４月２日　～　2024(R6)年４月１日	2030(R12)年３月 31 日
4 歳児クラス	2022(R4)年４月２日　～　2023(R5)年４月１日	2029(R11)年３月 31 日
5 歳児クラス	2021(R3)年４月２日　～　2022(R4)年４月１日	2028(R10)年３月 31 日

3．保育を必要とする事由・保育必要量

２・３ 号認定による保育施設の利用は、申し込む子どもの保護者全員が下記の「保育を必要とする事由」に該当することが条件です。

また、保護者の「保育を必要とする事由」や就労時間等により、保育施設を利用できる時間（保育必要量）を認定します。保育必要量には２種類あります。

■保育必要量の種類

保育標準時間	１日最大 **11 時間**の枠の中で、保育を必要とする時間に利用可能
保育短時間	１日最大 **8 時間**の枠の中で、保育を必要とする時間に利用可能

※なお、保育標準時間を満たす方でも保育短時間認定を希望される場合は、保育短時間として認定します。

■保育を必要とする事由・保育必要量

事由	内　　容	保育必要量
就労	月 48 時間以上働いている場合 （通勤時間、家事や育児の時間は含まない）	保育標準時間： 就労時間が月 120 時間以上 保育短時間： 就労時間が月 120 時間未満※
妊娠・出産	妊娠中または出産後間もない場合	保育標準時間 または 保育短時間
疾病・障害	病気もしくは負傷、または心身に障害がある場合	保育標準時間 または 保育短時間
介護・看護	同居の親族（長期間入院等をしている親族を含む）を常時介護または看護している場合	保育短時間
災害復旧	震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている場合	保育標準時間 または 保育短時間
求職活動	求職活動（起業準備を含む）を継続的に行っている場合	保育短時間
就学	学校、専修学校などに在学している場合 （職業訓練校等における職業訓練を含む）	保育標準時間 または 保育短時間 ※要件は就労と同様
育児休業	３～５歳児クラスで、保護者が当該年度途中で復職する場合 ※0～2 歳児クラスは継続利用者のみ（この事由での新規申込みはできません）。	保育短時間
その他	その他、保育が必要な状態である場合	

※就労時間が月 120 時間未満であっても、やむを得ない状況（変則勤務、長距離通勤など）であると認められる場合は、保育標準時間認定を受けられる場合があります。

■**利用できる時間のイメージ（例）**

※上図は一例です。施設によって開所時間や延長保育の対象時間は異なります。

４．保育施設を利用できる期間の認定

保育施設を利用できる期間は、保育を必要とする事由によって異なります。

保育を必要とする事由	入所期間
就労	申込児童の小学校就学前まで
妊娠・出産	出産予定日の２か月前の日の月初から、出産日から３か月が経過した日の月末まで ※予定日が 12/25 の場合、最大で 10 月～3 月末の入所が可能です。 ※多胎妊娠の場合は出産予定日の２か月前の日の月初から、出産日から６か月が経過した日の月末まで
疾病・障害 **介護・看護**	事由が解消すると見込まれる日の月末まで
災害復旧	災害復旧が完了すると見込まれる日の月末まで
求職活動 **（起業準備）**	入園後から 90 日を経過する日の月末まで ※４月入所の場合、最大で６月末まで入所が可能です。
就学 **（職業訓練）**	保護者の卒業予定日の月末まで
育児休業	０～２歳児クラス：育児休業対象児が満１歳になる日（誕生日の前日）の月末まで ３～５歳児クラス：小学校就学前まで
その他	市長が必要と認める期間

求職活動での入所

入所月から３カ月以内に就労証明書等の提出がない場合、原則退園となります。

※就労等の事由で入所し、途中で求職活動の事由となった場合も同様です。

５．入所の申込みに必要な書類

■全ての方が必要な書類

❶ **教育・保育給付認定申請書 兼 新規入所申込書**

❷ **保育を必要とすることが分かる書類**（父母共に必要）

※証明書は証明日が申込日から**６か月以内のもの**を用意してください。

該当する事由	必要書類（①②のどちらも提出してください）	備考
就労 **（常勤・パート勤務など）**	**就労証明書**（勤務先からの証明）	・就労予定（内定）の方も利用してください ・【育休中の方】育児休業期間、復帰予定日が記載されたものを提出してください
就労 **（自営業・農業）** **（フリーランス）** ※法人化されている場合を除く	**①就労証明書**（個人事業主の証明） **②開業届の写し** または **直近の確定申告書（第１表、第２表）の写し** ※開業届及び確定申告書に印字された**個人番号は黒塗りするなど見えない状態で**提出してください。 ※②の書類がない場合、**「帳簿」や「出荷伝票」「納品書」など直近の売り上げが確認できる書類**を提出してください。	**・家族従業者（事業主が配偶者または申込児童の祖父母）として従事している場合**は次ページを参照
就労 **（内職）**	**就労証明書**（事業所からの証明） ※証明が難しい場合は、**就労証明書**（事業主本人の証明）および**「委託契約書」の写し**	
妊娠・出産	**①就労状況等申告書** **②母子健康手帳の写し**（表紙および分娩予定日のページ）	
疾病・障害	**①就労状況等申告書** ②【疾病】**医師の診断書**（写し可）※ 【障害】**障害者手帳の写し**	※治療見込期間が記載されたものを提出してください
介護・看護	**①就労状況等申告書** ②【介護】**介護保険被保険者証の写し** 【看護】**看護を受ける者の医師の診断書**（写し可）※	※治療見込期間が記載されたものを提出してください
災害復旧	**り災証明書**	
求職活動 **（起業準備）**	**①求職活動状況等申告書** **②求職活動の状況が分かる書類の写し**	
就学 **（職業訓練）**	**①就労状況等申告書** **②** 【就学】 **在学証明書** または **学生証** または **合格通知書等の写し** 【職業訓練】**職業訓練受講指示書等の写し**	
育児休業	**就労証明書**（勤務先からの証明）	・育児休業期間、復帰予定日が記載されたものを提出してください
その他	**保育を必要とする事由が分かる証明書**など	

自営業または農業に家族従業者として従事している方

☞事業主の事業の実態が確認できる書類が必要です！

家族従業者（事業主が配偶者または申込児童の祖父母）の必要書類

①就労証明書（個人事業主からの証明）
②**事業主の開業届の写し** または **事業主の直近の確定申告書（第１表、第２表）の写し**
※開業届及び確定申告書に印字された**個人番号は黒塗りするなど見えない状態で**提出してください。
※②の書類がない場合、**「帳簿」や「出荷伝票」「納品書」など直近の売り上げが確認できる書類**を提出してください

例）夫が事業主の飲食店に従事している
　　祖父が事業主の農業に従事している　など

■該当者のみ必要な書類

以下の状況に当てはまる方は、それぞれに記載する必要書類を提出してください。

状況	必要書類（①②のどちらも提出してください）
○2026 年 1 月 2 日以降に豊岡市に転入された方	**令和８年度**市区町村民税の課税証明書等 （所得控除の内訳が分かるもの、写し可） ※2027 年 9 月以降に入園される方は不要です。
○2027 年 1 月 2 日以降に豊岡市に転入される方 ○豊岡市以外で市区町村民税が課税されている方	**令和８年度、令和９年度**市区町村民税の課税証明書等 （所得控除の内訳が分かるもの、写し可） ※令和 9 年度の証明書は、2027 年 6 月に提出してください。 ※2027 年 9 月以降に入園される方は令和 9 年度の課税証明書等のみ提出してください。
●ひとり親世帯 （離婚調停中でひとり親世帯に準ずる世帯） ※離婚が成立している場合は、書類の提出は不要です。	①ひとり親に関する申立書 ②離婚調停申立書（家庭裁判所の受付印があるもの）の写し 　または 　離婚調停事件の事件係属証明書の写し
●在宅障害者(児)のいる世帯 ※申込児童本人含む	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、国民年金障害基礎年金証書、特別児童扶養手当受給証明書のいずれかの写し
●生活保護受給世帯	生活保護受給証明書の写し
●申込児童の就学前の兄姉が、特別支援学校幼稚部または情緒障害児短期治療施設通所部に通所している世帯 ※2027 年度に通所(予定)の子ども	在学（通所）証明書の写し
●申込児童の就学前の兄姉が、児童発達支援および医療型児童発達支援サービスを利用している世帯 ※2027 年度に通所(予定)の子ども	通所受給者証

●…必要書類の提出により、保育料が軽減または副食費が免除される場合があります。

６．特別な配慮が必要な子どもの申込み

■心身に障害がある場合

申込児童に心身の障害がある場合には、保育施設の受入体制を検討するに当たり参考にさせていただきますので、事前に幼児育成課または希望の施設に相談してください。また、申込みの際には、専門医または専門機関の意見書等を入所申込書に添付してください。

■食物アレルギーがある場合

アレルギーのある子どもについては、施設により対応が異なり、また受入体制にも影響しますので、申込みの際には、入所申込書のアレルギー欄に詳細を記入してください。なお、施設によっては受入れが難しい場合がありますのでご了承ください。

７．申込み時の注意事項（必ずお読みください！）

■必ず期限内に書類をそろえて提出してください。期限を過ぎても受け付けますが、期限内での申込みを優先して入所調整を行いますので、希望施設への入所が難しくなります。裏表紙の必要書類チェックシートをご活用ください。

■出生前の子どもの申込み

まだ生まれていない子どもでも申込みができます。申請後、出生されましたら幼児育成課に連絡してください。

■兄弟姉妹で同時に入所申込みをされる方

入所申込書は申込児童１人につき１部作成し、**「就労証明書」等の添付書類は、年齢が一番上の子どもに原本を添付し、他の子どもは写し（コピー）を添付**してください。※放課後児童クラブの利用申込みも共通

■入所希望施設

通園できる範囲でなるべく多くの施設を記入してください。なお、申込書の意向確認欄で「第１～第８希望の施設に空きが出るまで待つ」を選択された方は、他の空きがある施設の紹介はしませんのでご了承ください。

■慣らし保育

保育施設に初めて入所すると、子どもは保護者と離れて過ごすことや、慣れない場所で集団で過ごすといった環境の変化にとまどいや不安を持つことがあります。そのため、子どもが園での生活に慣れることを目的として「慣らし保育」を行います。園での生活を２～３時間という短時間から始めて、徐々に保護者の就労時間等に合わせた保育時間まで延ばします。

慣らし保育の期間は通常２～３週間です（子どもの年齢や様子により異なります）。慣らし保育が終わるまでは早いお迎えをお願いすることになりますが、子どもにとって大切な期間ですのでご協力ください。

なお、**慣らし保育は入所した月から行います。**育児休業からの復帰による申込みをされる際はご注意ください。

■育児休業からの復職による入所申込みをされる方

育児休業から復職される場合は、慣らし保育の期間も考慮し、**復職する月の前月から入所ができます。**
申込書の「保育を希望する期間」には**慣らし保育を含めた入所希望月を記入してください。**

ただし、元の職場（申込時の就労証明書に記載のある勤務先）に復職しない場合、原則内定の取り消しまたは退園となります。復職せず、転職または求職活動する場合は、幼児育成課に連絡してください。

※会社都合の解雇や倒産等、やむを得ない事情の場合、幼児育成課に相談してください。

■家庭保育

平日または土曜日において、仕事が休みで保護者が在宅の場合は、家庭内で少しでも子どもと触れ合う時間を大切にしてください。**特に土曜日は、家庭内保育の協力をお願いします。**

■申込内容が事実と異なる場合は内定(決定)の取消し、または退園となる場合があります。申込みに当たっては現在の状況を正確に記入してください。

８．市外の施設に申し込む場合（広域入所）

市外への申込み（転出せずに通う方）

申込先	豊岡市役所幼児育成課（本庁６階４番窓口）
必要書類等	豊岡市指定の申込書、添付書類および希望する保育施設のある市区町村での必要書類 等
注意事項	○入所期間は最長で年度末までです。 ○申込みに関する必要書類、締切日、受入可能年齢等を、希望する保育施設のある市区町村に確認し、申し込んでください。 ○既に市外の認定こども園に入所している方で、１号認定から２号認定に切り替える場合も申込みが必要です。 ○希望する保育所等がある市区町村と豊岡市で入所の調整を行い、選考結果は豊岡市から通知します。 ○**勤務先が市外であることや里帰り出産など、正当な理由がある場合に限ります。**

市外への申込み（豊岡市から転出する方）

申込先・必要書類等	転出先の市区町村により異なりますので、事前に転出先の保育所担当課に確認してください。

転入などで豊岡市の保育所等に通いたいんだけどぉ？

豊岡市に転入予定の方

申込先	豊岡市役所幼児育成課（本庁６階４番窓口）
必要書類等	９ページをご覧ください（管内児童の申込みと同じ）。
注意事項	○**入所月の前月末日までに豊岡市に住民票を異動してください。**転入手続きの確認ができない場合、内定取消しとなります。 ○現在、保育施設を利用している場合、必ず住所を有する市区町村の保育所担当課に相談してください。

市外から豊岡市の保育所等への申込み（豊岡市に転入せず市外から通う方）

申込先	住所を有する市区町村の保育所担当課
必要書類等	住所を有する市区町村の保育所担当課に相談してください。
注意事項	入所期間は最長で年度末までです。

保育施設申込み後に必要な手続き

1．入園前に必要な手続き

申込内容に変更があった場合

申込内容から事情が変わったときは、入所調整への影響や保育料の算定方法が変更になる場合がありますので、必ず幼児育成課に連絡してください。

・住所などが変わった。（市内転居、転出、電話番号の変更など）
・保育を必要とする事由が変わった。（求職活動で申込みをしていたが就労先が決まったなど）
・世帯の状況が変わった。（氏名変更、家族の出生、死亡、離婚、別居、再婚、生活保護等世帯の状況など）
・就労状況が変わった。（勤務先、勤務日数、就労時間の変更など）
・入所期間を変更したい。

入園申込みを取り下げる場合

取下げの意思が確定した時点で速やかに幼児育成課に連絡してください。

内定の辞退をする場合

内定後、保育所の入所を辞退する場合は、速やかに幼児育成課に連絡をしてください。なお、保育所入所に係る証明書（入所不承諾通知）を発行することは可能ですが、「自己都合(内定辞退)のため」の旨を記載したものになります。

入所申込み取下げ後や内定辞退後、再度申込みすることは可能ですか？

申込みをすることは可能です。
ただし、新たな申込みとして受付をするため、受付期間後の申込みについては、希望に添えない場合があります。

2．入園後に必要な手続き

入園後の世帯の状況等に変更があった場合は、認定の内容や保育料の算定方法が変更になる場合があります。変更の内容に応じて、所定の時期に在籍園に必要書類の提出をお願いします。

※「状況変更届出書」は幼児育成課または各施設にあります

世帯の状況などの変更

■提出時期

理由の発生後、速やかに提出

■変更内容

変更内容	必要書類
住所が変わった	・状況変更届出書
結婚した	・状況変更届出書 ・配偶者の保育を必要とする事由が分かる書類 ・市区町村民税課税証明書(配偶者が市外から転入してきた場合)
離婚した	・状況変更届出書
離婚調停かつ別居を開始した	・状況変更届出書 ・ひとり親に関する申立書 ・離婚調停申立書（家庭裁判所の受付印があるもの）の写し、 または　離婚調停事件の事件係属証明書の写し
税申告などにより市区町村民税額が変わった	幼児育成課に連絡してください。
同居人が障害者手帳等の交付を受けた	・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・国民年金障害基礎年金証書・特別児童扶養手当受給証明書の写し（いずれか）
生活保護の受給を開始した	・生活保護受給証明書の写し
就労先、在学先が決まった（変わった）	・状況変更届出書 ・就労証明書 または 在学証明書・学生証・合格通知書等の写し

保育必要量・保育を必要とする事由の変更

■提出時期

変更したい月の前月の **20 日**までに提出

■変更内容

原則、毎月１日の状況で教育・保育給付認定をします。

変更内容		必要書類	備考
保育必要量の変更	保育標準時間を保育短時間に変更したい	・状況変更届出書 ・保育を必要とする事由が分かる書類※	就労先や就労条件など、証明書の記載内容に変更がなく、単に短時間を希望する場合は、添付書類は不要です。
	保育短時間を保育標準時間に変更したい	・状況変更届出書 ・保育を必要とする事由が分かる書類※	就労時間などが延びる場合などを理由に変更を希望する場合は、就労証明書を提出してください。
保育を必要とする事由の変更	求職活動をしていたが、就労先が決まった	・状況変更届出書 ・就労証明書	原則、内定決定後の次月より就労への認定変更をします。
	退職し、求職活動を行うことになった	・状況変更届出書 ・求職活動状況等申告書	退職することが決まった時点で園に連絡してください。
	下の子の妊娠により産休をとることになった	・状況変更届出書 ・就労状況等申告書 ・母子健康手帳の写し	下の子の出生日確認のため、出産後にも状況変更届出書を提出してください。
	状況が変わり、保育を必要とする事由が変更になった	・状況変更届出書 ・保育を必要とする事由が分かる書類※	―

※「保育を必要とする事由が分かる書類」は９ページを参照してください。

３．転園

転園の申込みには新規申込みと同じ手続きが必要です。勤務内容等に変更がない場合は、すでに提出している保育を必要とする事由が分かる書類を使用できます（証明日から６か月以内のものに限る）。転園の意志がなくなった場合は、必ず申込みを取り下げてください。なお、転園後も慣らし保育が必要となります。

４．退園

保育施設に預ける必要がなくなった、市外に転出する、転園するなどの理由により保育施設を退園する場合は、現在通園している保育施設に「保育施設退所届」を提出してください。

※退園は月末です。退園を希望する月の 20 日までに手続きをしてください。

※自主的に月の途中から登園をしなかった場合も、保育料などは１か月分の支払いが必要になります。

市外に転出後も、引き続き同じ施設に通園することはできますか？

父母の勤務先が豊岡市内にある場合など、正当な理由がある場合に限り通園できます。

引き続き同じ施設に通園するためには、転出先の市区町村での申込みが必要になりますので、転出前に幼児育成課に相談してください。

里帰り出産等で、長期間園を休む場合は退園になりますか？

里帰り出産先で保育施設に入園する場合は、退園をする必要があります。
それ以外の場合については、幼児育成課に相談してください。
※保育料や副食費等は、休園中も原則お支払いいただきます。

保育施設にかかるお金

１．施設の利用にかかるお金

２・３号認定を受けて保育施設を利用する場合は、保護者や家庭、利用方法に応じて次の費用がかかります。毎月１日に在籍している場合は、原則としてその月分の費用の支払いが必要です。

保育料（利用者負担額）と給食費（主食費、副食費）

【０～２歳児クラスの子ども】

保育料（利用者負担額）	保護者（算定者）の市区町村民税額に応じて、負担する金額が変わります。なお、０～２歳児クラスの子どもの保育料には、給食費（主食費、副食費）が含まれています。

【３～５歳児クラスの子ども】

給食費	**主食費**	ごはん代のことです。 主食持参や園提供などによって異なります。 （園提供の場合は全員支払いが必要です。）	給食費の金額は、施設によって異なります。
	副食費	おかず・おやつ代のことです。 保護者（算定者）の市区町村民税額によって、免除となることがあります。 【参考】公立施設　月 4,900 円※ ※2026 年 11 月時点の情報のため、今後変更になる場合があります。	

※幼児教育・保育の無償化により、3～５歳児クラスに在籍する子どもの保育料は無償です。

その他、施設によってかかる費用

延長保育料	延長保育の時間、延長保育料は施設によって異なります。
その他、施設によってかかる実費	保険料、行事代等

施設ごとに異なるため、各施設に問い合わせてください。

2．保育料の算定方法

保育料（利用者負担額）の金額や副食費の免除は、父・母 の市区町村民税所得割額の合計額により計算（算定）します。

算定対象者	原則として、父および母 ※「家計の主宰者が異なる場合」は、祖父母等その他の扶養義務者	
算定の元となる金額	市区町村民税所得割額 （住宅借入金等特別控除等の税額控除適用前（調整控除と税額調整措置を除く）） を算定対象者全員分で合計した金額	
算定期間	2027 年４月～8 月分	令和８年度市区町村民税所得割額 （2025 年中の収入で計算）
	2027 年９月～2028 年３月分	令和９年度市区町村民税所得割額 （2026 年中の収入で計算）
保育料決定時期	2027 年４月～８月分	４月１日時点で在園している子ども…４月中旬 ５月以降に入所する子ども…入所前月中旬
	2027 年９月～2028 年３月分	９月１日時点で在園している子ども…８月下旬 １０月以降に入所する子ども…入所前月中旬

«2027年度保育料切替え時期のイメージ»

４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
2026(令和８)年度の市区町村民税課税額に基づく保育料						2027(令和９)年度の市区町村民税課税額に基づく保育料					

家計の主宰者が異なる場合って？

次のどちらにも当てはまる場合は、父母に加えて扶養義務者※1の課税額を合算して保育料を算定します。

① 祖父母等の扶養義務者と同居※2

② 父母のみで生計が成り立っていない※3

※１　子どもの父母、祖父母、曽祖父母、兄弟姉妹をいいます。

※２　住民基本台帳等の形式的な要件だけでなく、生活の実態を重視します。子どもと生計を一にする扶養義務者は同一世帯になります。

※３　年間収入が父母合わせて 103 万円未満の場合です。ただし、父母の直近３か月の収入から推計した年間収入金額が 103 万円を超えると認められる場合には、特例により父母の課税額で算定できる場合があります。詳しくは幼児育成課に相談してください。

税未申告者、課税証明書未提出者は、速やかに手続きをお願いします。

3．保育料の支払い方法

■私立認定こども園・私立小規模保育事業所

納付先	納付方法	納付期限	備考
各施設	各施設に問い合わせてください。		

■公立保育所・公立認定こども園・私立保育所

納付先	納付方法	納付期限	備考
豊岡市	口座振替	毎月月末 ※12 月は 25 日 ※土日祝の場合は翌営業日	預金残高不足等の理由により引落しができなかった場合には、当月分は納付書払いとなります。
	納付書		豊岡市指定の金融機関窓口等で支払ってください。

※保育料は原則、口座振替により納付してください。

※入所内定通知の送付（２月中旬～下旬）の際に、口座振替依頼書を郵送しますので、豊岡市指定の金融機関窓口にて手続きしてください。

保育料滞納について

保育料を滞納されますと、納付いただいた方との公平性が失われるだけでなく、保育現場にも影響が及びます。豊岡市では、保育料が未納の世帯に対して自宅・就労先への電話催告・訪問徴収、滞納処分（預貯金や給与等の差押）等を行っています。

何らかの事情で保育料を納付できない場合は、分割納付や児童手当からの充当等の相談に応じますので、幼児育成課に連絡してください。

４．保育料の多子軽減制度

多子世帯には、保育料の負担軽減があります。最年長の子どもから順に第２子は半額、第３子以降は無料となります。

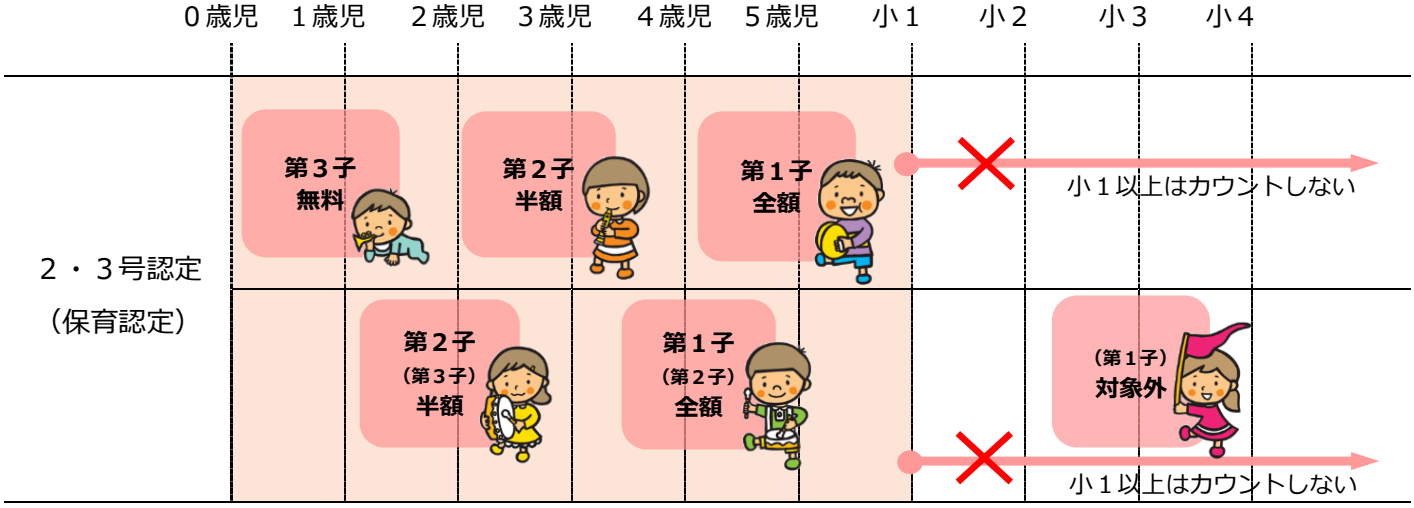

■**下記の世帯は軽減が拡充されます。**

❶ 市区町村民税の所得割課税額が 57,700 円未満の世帯

❷ ひとり親世帯・在宅障害児（者）のいる世帯で、市区町村民税の所得割課税額が 97,000 円未満の世帯

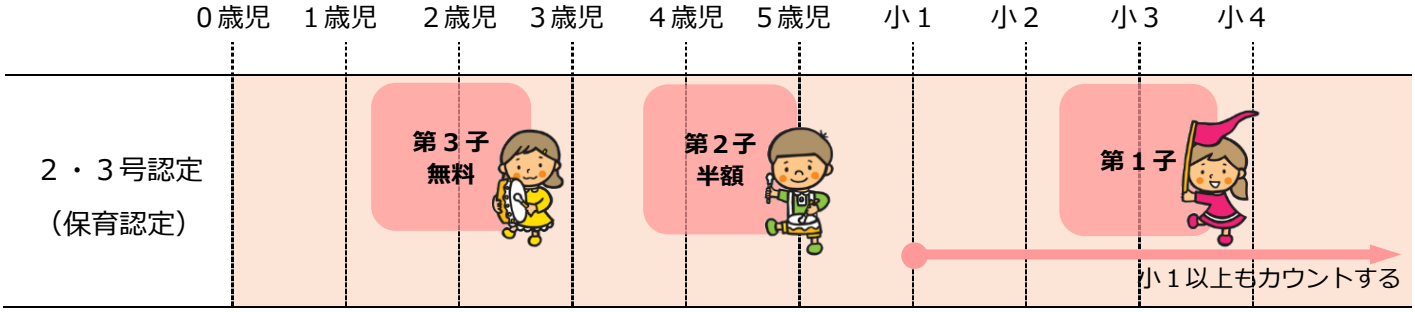

※生活保護世帯や、ひとり親世帯等で市(区町村)民税非課税世帯は、第１子から無料です。

副食費免除について（３～５歳児クラスの子ども）

次の要件に該当する場合は、副食費が免除されます。

❶ 第３子以降の子ども（第何子かを数えるときは上記基準を使用）

❷ 市民税所得割額が 57,700 円未満世帯の子ども（ひとり親世帯等は 77,100 円以下）

４月から保育料が高くなったのですが…

上の子どもが保育施設を卒園し、４月から小学生となった場合、多子軽減のカウントに入らず、下の子どもが保育料の半額（無料）の適用外になることがあります。
※多子軽減が拡充されている世帯については、これによりません。

2027 年度 保育所・認定こども園【2・3号認定】保育料額表（案）

各月初日の在籍児童の属する世帯の階層区分			保育料月額（単位：円）※（ ）内は保育短時間認定の保育料月額			
区分	定　　義		3歳未満児		3歳以上児	
A階層	生活保護受給世帯		0	（　　0）	0	（　　0）
B階層	市(区町村)民税非課税世帯		0	（　　0）	0	（　　0）
C1階層	A階層およびB階層を除き、市(区町村)民税の所得割課税額の区分が次の区分に該当する世帯	48,600円未満	9,000	（ 8,800）	0	（　　0）
C2階層		97,000円未満	14,000	（13,700）	0	（　　0）
C3階層		169,000円未満	20,000	（19,600）	0	（　　0）
C4階層		301,000円未満	26,000	（25,500）	0	（　　0）
C5階層		397,000円未満	36,000	（35,200）	0	（　　0）
C6階層		397,000円以上	47,000	（45,800）	0	（　　0）

※兄姉を有する場合は、保育所・認定こども園・幼稚園等を利用している就学前の子どもで最も年齢の高い児童を第1子として数え、第2子は半額、第3子以降は無料です。（10円未満の端数切捨て）

※A・B・C1階層またはC2階層で市(区町村)民税の所得割課税額が57,700円未満に該当する世帯は、第何子かを数える際、上記の年齢制限を適用しません。また、保護者等と生計が一であれば、同居・別居は問いません。
（生計が一である住民票の異なる子どもがいる場合は、申込書裏面の「豊岡市以外の市区町村に居住している兄弟姉妹」欄に記入してください。）

別表1　ひとり親・障害児(者)のいる世帯等で、B・C1・C2階層に該当する世帯の保育料額表

各月初日の在籍児童の属する世帯の階層区分			多子区分	保育料月額（単位：円）※（ ）内は保育短時間認定の保育料月額			
区分	定義			3歳未満児		3歳以上児	
B階層	市(区町村)民税非課税世帯		—	0	（　　0）	0	（　　0）
C1階層	B階層を除き、市(区町村)民税の所得割課税額の区分が次の区分に該当する世帯	48,600円未満	第1子	4,500	（ 4,400）	0	（　　0）
			第2子	0	（　　0）	0	（　　0）
C2階層		77,100円以下	第1子	4,500	（ 4,400）	0	（　　0）
			第2子	0	（　　0）	0	（　　0）
		77,101円以上87,000円以下	第1子	7,000	（ 6,850）	0	（　　0）
			第2子	3,500	（ 3,420）	0	（　　0）
		87,001円以上97,000円未満	第1子	14,000	（13,700）	0	（　　0）
			第2子	7,000	（ 6,850）	0	（　　0）

※第3子以降は無料です。第何子かを数える際の兄姉の年齢制限はありません。また、保護者と生計が一であれば、同居・別居は問いません。（生計が一である住民票の異なる子どもがいる場合は、申込書裏面の「豊岡市以外の市区町村に居住している兄弟姉妹」欄に記入してください。）

注1　4月～8月分の保育料は2026年度課税分、9月～翌年3月分の保育料は2027年度課税分の市(区町村)民税額を基に算定します。

注2　保育料算定上の市(区町村)民税には、調整控除と税額調整措置以外の税額控除（寄付金控除、外国税額控除、配当控除、住宅借入金等特別控除等）は適用されません。

注3　年齢区分は、2027年4月1日現在の満年齢により決定します。

注4　1号認定児（教育認定児）の保育料は無料です。

教育施設への入所申込み

1．利用イメージ

幼稚園や認定こども園（１号認定）は、小学校就学前の子どもを対象とした教育施設です。保育施設と比べて、保育時間が短く、夏休み・冬休み・春休みがあります（各施設によって異なります）。

【教育時間の一例】

8：30　　14：00

必要に応じて預かり保育	**教育時間**	必要に応じて預かり保育

※上図は一例です。教育時間、預かり保育の有無や条件、料金などは施設により異なります。

2．申込み先

認定こども園

申込み先	希望の施設に直接申込みください。受付期間は、２・３号認定（保育認定）と同じです。 ※こうのとり認定こども園（豊岡市戸牧 160-3）の１号認定（教育認定）の申込方法・申込期間・対象年齢は前述と異なります。直接、施設に問い合わせてください。
必要書類等	希望の施設に確認してください。
内定時期	希望の施設に確認してください。

幼稚園

申込み先	希望の施設に直接申込みください。　受付期間は、２・３号認定（保育認定）と同じです。 ※受付時間　14:00～16:00（土・日・祝日は除く）
必要書類等	希望の施設に確認してください。
注意事項	○　五荘奈佐幼稚園、出石幼稚園、福住幼稚園を希望される方は、26 ページの募集条件を必ずご確認ください。 ○　幼稚園児が豊岡市立の放課後児童クラブを利用する場合の使用料は無料です。 ○　幼稚園では、保育時間終了後、14 時までの預かり保育（無料）を実施しています。
内定時期	12 月下旬を予定しています。 ただし、他園入所調整が必要な場合は、１月下旬～２月上旬を予定しています。

３．教育施設にかかるお金

保育料	無料
副食費	副食費の金額は、施設によって異なります。 【参考】公立施設　月 3,800 円　※2026 年 11 月時点の情報のため、今後変更になる場合があります。 ※　幼稚園は弁当持参のため不要
その他	制服、写真代などの実費、保護者会費など

施設ごとに異なるため、各施設に問い合わせてください。

多子世帯のカウント方法について

２号・３号認定（保育認定）と１号認定（教育認定）で多子計算のカウント方法が異なります（→20 ページ）。１号認定で園を利用する場合は、小学校３年生まで兄弟姉妹カウントに含めます。

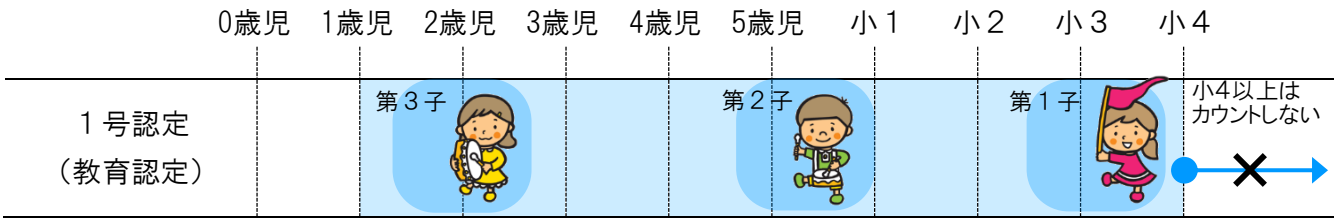

■下記の世帯は軽減が拡充されます。

❶ 市区町村民税の所得割課税額が 77,100 円以下の世帯

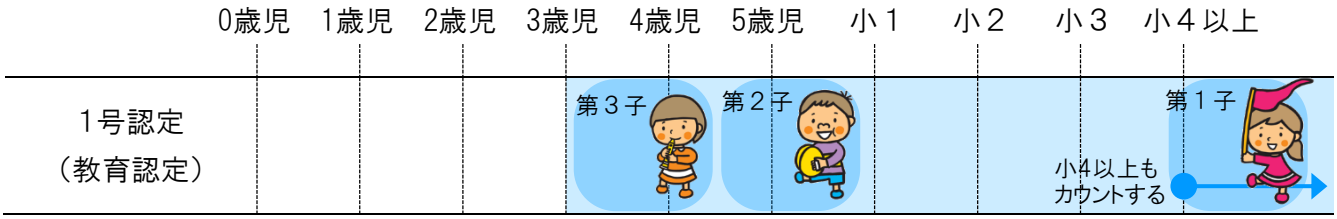

副食費免除について

次の要件に該当する場合は、副食費が免除されます。

- 第３子以降の子ども（第何子かを数えるときは上記基準を使用）
- 市民税所得割額が 77,100 円以下世帯の子ども

４．預かり保育の無償化

預かり保育を利用する保護者に保育ができない理由がある場合は、別途申請し認定（新２号認定）を受けることで預かり保育料の無償化を受けることができます。

※おやつなどの実費徴収は対象外です。

【幼稚園に在籍している子ども】

認定の要件	子どもの保護者のいずれもが「保育を必要とする事由」（→７ページ）に該当する
申請に必要な書類	① 施設等利用給付認定申請書（現況届） ② 保育を必要とすることが分かる書類（父母共に必要）（→９ページ）
提出先	幼児育成課
無償化金額	月額最大 12,300 円まで
無償化対象範囲	認可外保育施設 一時預かり事業 病児保育事業 ファミリー・サポートセンター事業

【認定こども園に在籍している子ども】

認定の要件	子どもの保護者のいずれもが「保育を必要とする事由」（→７ページ）に該当する
申請に必要な書類	① 施設等利用給付認定申請書（現況届） ② 保育を必要とすることが分かる書類（父母共に必要）（→９ページ）
提出先	幼児育成課 または 在籍する施設
無償化金額	月額最大 12,300 円まで ※1 日当たり 490 円が上限
無償化対象範囲	在籍する施設の預かり保育事業

※新２号認定を受けている方は年に１度「現況届」の提出が必要です。

5．豊岡市内の教育施設一覧

幼　…幼稚園
幼認…幼保連携型認定こども園
保認…保育所型認定こども園

■豊岡地域

区分	園区	園名 住所	定員	電話番号 設置者	対象年齢	教育時間	最大
幼	豊岡 (市街地)	豊岡幼稚園 山王町 7-5	15	22-2261 豊岡市	4 歳児～ 5 歳児	8:30～14:00 ※水曜日は 11:45 まで	8:30～14:00
幼	五荘・ 奈佐	五荘奈佐幼稚園★ 中陰 1	15	22-6931 豊岡市	4 歳児～ 5 歳児	8:30～14:00 ※水曜日は 11:50 まで	8:30～14:00
幼認	—	八条認定こども園 弥栄町 5-9	20	22-3960 豊岡市	3 歳児～ 5 歳児	8:30～14:00	8:30～19:00
幼認	—	おもしろたのし　みえこども園 鎌田 116	10	24-0462 （福）みえ福祉会	3 歳児～ 5 歳児	8:30～14:00	7:00～19:00
幼認	—	こうのとり認定こども園 戸牧 160-3	50	22-6360 （学）弘徳学園	3 歳児～ 5 歳児	9:00～14:30	7:30～18:30
幼認	—	チャイルドハウスこども園 下陰 5	15	29-3900 （福）豊友会	3 歳児～ 5 歳児	8:30～14:00	7:00～19:00
保認	—	アートチャイルドケア 豊岡こうのとり認定こども園 江本 35-7	15	22-3550 ｱｰﾄﾁｬｲﾙﾄﾞｹｱ㈱	3 歳児～ 5 歳児	8:30～14:00	8:30～19:30

■港・城崎・竹野地域

区分	園区	園名 住所	定員	電話番号 設置者	対象年齢	教育時間	最大
幼認	—	港認定こども園 気比 3291-235	10	28-2107 豊岡市	3 歳児～ 5 歳児	8:30~14:00	8:30～19:00
幼認	—	城崎こども園 城崎町湯島 802-1	10	32-2269 （福）城崎こども園	3 歳児～ 5 歳児	8:30~14:00	7:30～18:30
幼認	—	竹野認定こども園 竹野町須谷 1470-1	15	47-0153 豊岡市	3 歳児～ 5 歳児	8:30~14:00	8:30～19:00

■日高地域

区分	園区	園名 住所	定員	電話番号 設置者	対象年齢	教育時間	最大
幼認	—	こくふこども園 日高町野々庄 929	10	42-1717 （福）こくふこども園	3 歳児～ 5 歳児	8:00～14:00	7:00～19:00
幼認	—	蓼川こども園 日高町祢布 1001-2	10	42-0169 （福）蓼川福祉会	3 歳児～ 5 歳児	8:30～14:00	7:00～19:00
幼認	—	みかたの森こども園 日高町栗山 901-2	6	44-0610 （福）三方	3 歳児～ 5 歳児	9:00～13:30	8:30～16:00
幼認	—	きよたき認定こども園 日高町山宮 1374-5	5	45-0450 （福）蓼川福祉会	3 歳児～ 5 歳児	8:00～14:00	7:00～19:00

■出石地域

区分	園区	園名 住所	定員	電話番号 設置者	対象年齢	教育時間	最大
幼	弘道	出石幼稚園★ 出石町町分 36-2	15	52-2174 豊岡市	4 歳児～ 5 歳児	8:30～14:00 ※水曜日は 11:30 まで	8:30～14:00
幼	福住・ 寺坂	福住幼稚園★ 出石町福住 209	15	52-2503 豊岡市	4 歳児～ 5 歳児	8:30～14:00 ※水曜日は 11:45 まで	8:30～14:00
幼認	—	おさかおの こども園 出石町鳥居 1016-1	10	53-2700 （福）愛育会	3 歳児～ 5 歳児	8:30～14:00	7:00～19:00

■但東地域

区分	園区	園名 住所	定員	電話番号 設置者	対象年齢	教育時間	最大
幼認	—	合橋認定こども園 但東町出合市場 416-1	10	54-0105 豊岡市	3 歳児～ 5 歳児	8:30～14:00	8:30～19:00
幼認	—	資母認定こども園 但東町中山 757-1	10	56-0245 豊岡市	3 歳児～ 5 歳児	8:30～14:00	8:30～19:00

★ 五荘奈佐幼稚園・出石幼稚園・福住幼稚園　入所希望の方へ

※ 重要 ※

2027 年度募集条件

2021 年２月に策定した「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」に基づき、**五荘奈佐幼稚園、出石幼稚園、福住幼稚園は、2027 年度末で閉園となります。**

４歳児、５歳児とも入園児を募集しますが、つぎの（1）、（2）を条件とします。

（1）**４歳児については 2028 年度に他の就学前施設に転園する必要があります。**

５歳児への進級後も教育認定児として就園する場合、五荘奈佐幼稚園は五荘小学校区内の認定こども園に、出石幼稚園と福住幼稚園は出石地域内の認定こども園に入園できるよう、該当園に要請します。

（2）**４・５歳児合わせて２人以下のときは子どもの育ちを考え、受入れをしません。**

（４・５歳児合わせて２人以下で受入れしない場合は、2027 年度は休園とします）

※幼児期に生涯にわたって生き抜いていく力の基礎を、子どもが子ども同士の関わりの中から育むことが大切ですが、あまりにも少人数では、その力を育むことが難しいと考えています。

教育認定児として就園する場合、五荘奈佐幼稚園は五荘小学校区内の認定こども園に、出石幼稚園と福住幼稚園は出石地域内の認定こども園に入園できるよう、該当園に要請します。

認定こども園は園区※がないんだね！

※園区…住んでいる地域によってどこの教育施設に通うのか自動的に決まる仕組み

園区外の幼稚園に通いたいのですが、どうすればいいですか？

園区外の幼稚園に通う基準があります。幼児育成課に相談してください。

教育・保育給付認定申請書　兼　新規入所申込書

【保育所・認定こども園・小規模保育所／2号・3号認定（保育認定）】

幼稚園との併願申込みをされている場合はチェックしてください（4，5歳児のみ）

西暦　2026年　11月　15日

☑ 幼稚園併願 （申込日：西暦　年　月　日） （申込園名：　）	代表保護者	住所	〒 668 － 0033 豊岡市中央町２番４号 2026年1月2日以降に豊岡市に転入した方 （前住所）神戸市〇〇区◇◇町□□番地
転園希望は チェックしてください ☑ 転園希望 （在籍園名：〇〇こども園 ） ※該当する場合はチェックしてください		氏名	育　成　太　郎
		電話	①自宅・携帯（父・母）　0796 － 22 － 4452 ② 自宅・携帯（父・母）　090 － 1234 － 5678

日中、連絡可能な電話番号を記入してください

教育・保育給付認定について、次のとおり申請します。　（□支給認定証の交付を希望します）

保育を希望する期間	西暦 2027 年 4 月 1 日 ～	☑ 小学校就学前まで □ 西暦　年　月末まで
保育を希望する時間	8 時 00 分 ～ 18 時 30 分	
希望する保育必要量	☑ 保育標準時間認定	□ 保育短時間認定

慣らし保育の期間を含めてください

保育必要量についてはP７を参照してください。

保育施設　の入所について、次のとおり申し込みます。

入所希望施設		
	第1希望 ： 〇〇〇保育園	第5希望 ： ◎◎◎認定こども園
	第2希望 ： ◇◇◇認定こども園	第6希望 ： △△△△△園
	第3希望 ： □□□認定こども園	第7希望 ：
	第4希望 ： ☆☆保育園	第8希望 ：

通園できる範囲でなるべく多くの施設を記入してください。

（注意）希望した施設に限り入所調整を行いますので、通園できる範囲でなるべく多くの施設を記入してください。
1つの保育施設のみを希望している方が優先ということはありません。

出生前の児童は姓のみ記入してください

出生前の児童は予定日を鉛筆で記入してください

申込児童					
（ふりがな） 児童の氏名	（ いく せい さぶ ろう ） 育　成　三　郎	生年月日 （2027.4.1現在の満年齢）	西暦 2023 年 1 月 1 日 （ 4 歳）	性別	☑ 男 □ 女

父母および同住所に住んでいる人全員（世帯分離している人も含む）について記入してください。

児童の家庭状況	（全員にふりがな）氏名	児童との続柄	生年月日（2027.4.1現在の満年齢）	性別	備考（勤務先・学校・園名等）※学年は2027年度の状況を記入
	（ いく せい た ろう ） 育　成　太　郎	父	西暦 1993 年 4 月 10 日 （ 33 歳）	男	◇◇◇株式会社
	（ いく せい はな こ ） 育　成　花　子	母	西暦 1996 年 8 月 25 日 （ 30 歳）	女	〇〇商店
	（ いく せい いち ろう ） 育　成　一　郎	兄	西暦 2018 年 7 月 28 日 （ 8 歳）	☑ 男 □ 女	△△小学校３年
	（ いく せい よし こ ） 育　成　よし子	妹	西暦 2024 年 5 月 11 日 （ 2 歳）	□ 男 ☑ 女	
	（ いく せい だい きち ） 育　成　大　吉	祖父	西暦 1966 年 11 月 14 日 （ 60 歳）	☑ 男 □ 女	(株)〇〇銀行
	（ いく せい かず こ ） 育　成　和　子	祖母	西暦 1969 年 6 月 7 日 （ 57 歳）	□ 男 ☑ 女	□□ストア
	（　）		西暦　年　月　日	□ 男	
	（　）		（　歳）	□ 女	
	ひとり親世帯　□ 該当　☑ 非該当	在宅障害者	□ 有（氏名：　） ☑ 無	生活保護受給	□ 有（西暦　年　月　日から） ☑ 無

同住所に住んでいる人を全員記入してください。※申込み児童は除く

保育の利用を必要とする理由について記入してください。

父 ： ☑就労　□妊娠・出産　□疾病・障害　□介
母 ： ☑就労　□妊娠・出産　□疾病・障害　□介

父母・祖父母の就労状況や家庭の状況など、詳しく記入してください。

保育の利用を必要とする具体的な理由（祖父母等の状況もあわせて記入してください。）

日中、父母ともに家庭外で働いている。また、祖父母も働いているため、家庭で保育することが困難であることから保育所への入所を希望します。

祖父母の状況について記入してください。

同居・別居に関わらず記入してください

続柄		同居・別居等	氏名	住所（別居の場合のみ）	年齢	就労等の状況（勤務先名）	健康状態
父方	祖父	(同居)・別居・死亡	育成 大吉		60	(株)〇〇銀行	良好
	祖母	(同居)・別居・死亡	育成 和子		57	□□ストア	良好
母方	祖父	同居・別居・(死亡)					
	祖母	同居・(別居)・死亡	豊岡 晴美	豊岡市出石町内町１番地	58	無職	病弱

豊岡市以外の市区町村に居住している（別居している）兄弟姉妹（生計を一にする者）があれば記入してください。

氏名	児童との続柄	住所	年齢	就学・就労等の状況（学校名・勤務先名）
	兄・姉 弟・妹			
	兄・姉			

市外の学校などに通っている別居の兄弟姉妹があれば記入してください。

兄弟姉妹が保育所・幼稚園・認定こども園等に新規（転園）申込みまたは継続入所する児童について記入してください。

氏名	児童との続柄	施設名〔新規（転園）の場合は第1希望施設〕	児童の状況
育　成　よし子	兄・姉 弟・(妹)	〇〇〇保育園	(新規（転園）)・継続
	兄・姉 弟・妹		新規（転園）・継続
	兄・姉 弟・妹		新規（転園）・継続
	兄・姉 弟・妹		新規（転園）・継続
	兄・姉 弟・妹		新規（転園）・継続
	兄・姉 弟・妹		新規（転園）・継続

申込書の意向確認のため記入してください。

① 第1～第8希望の施設に入所できない場合はどうしますか。

☑ 入所可能な他の施設があれば入所したいので紹介してほしい。

（ (豊岡地域) ・ (日高地域) ・ 出石地域 ・ (城崎地域) ・ 竹野地域 ・ 但東地域 ）

□ 第1～第8希望の施設に空きが出るまで待つ。

② 認定こども園の1号認定（教育標準時間認定）と併願申込みをしていますか。（3～5歳児のみ回答）

□ 併願申込みをしている。　（施設名：　　）

☑ 併願申込みをしていない。

③ 慣らし保育に協力することを了承いただけますか。※慣らし保育の詳細は、入園案内の11ページをご覧ください。

☑ 了承する。

④ 兄弟姉妹での申込みをしている方のみ回答してください。（ ☑ 兄弟姉妹で新規申込　□ 兄弟姉妹は継続 ）

☑ 兄弟姉妹で別々の施設でも入所したい。

□ 兄弟姉妹で別々の施設になる場合は入所しない（空きが出るまで待つ）。

（ □ 全員入所しない　□ 希望園に入所できる児童だけでも入所する ）

児童の状況について記載してください。※入所調整に影響することはありません。

申込児童	(ふりがな) 児童の氏名	(　いく せい　さぶ ろう　) 育　成　三　郎	生　年　月　日 (2027.4.1現在の満年齢)	西暦 2023 年 1 月 1 日 (　4　歳)	性　別	☑ 男 ☐ 女

入所調整時のポイントには影響しませんので、事実を記載してください。
※園が受け入れ体制を整えるために必要です。
※まだ分からない部分に関しては空欄にしてください。

① 出生時体重　(　3000　)g

② 出生時に異常はありましたか。

☑ 無　☐ 有 (

③ 健康状態

☐ 健康　☑ 病弱 (　かかりやすい病気等 ：　中耳炎　)

④ 治療中の病気

☑ 無　☐ 有 (　☐ 通院中　☐ 経過観察中　＜病名 ：　＞)

⑤ アレルギー

☐ 無　☑ 有 (　要因 ：　えび、卵　)

⑥ 歩き始めた時期　(生後　13　か月)

⑦ 発語の開始時期　(生後　18　か月)

意味のある単語を話し始めた時期を記載してください。

⑧ 名前を呼ばれたら返事をしますか。　☑ はい　☐ いいえ

⑨ 話しかけられた人の方を見ますか。　☑ はい　☐ いいえ

⑩ 簡単な指示を理解できますか。　☑ はい　☐ いいえ

⑪ 衣服の着脱ができますか。　☑ はい　☐ いいえ

⑫ おしっこをひとりでしますか。　☐ はい　☑ いいえ

⑬ 危険な行為を簡単な言葉かけでやめられますか。　☑ はい　☐ いいえ

⑭ 日常の家庭生活の中で、自分の思いを言葉で伝えようとしますか。　☑ はい　☐ いいえ

⑮ ほかの子どもや周囲に関心を示しますか。　☑ はい　☐ いいえ

⑯ 理由なく突然叩いたり、奇声をあげたりしますか。　☐ はい　☑ いいえ

⑰ 何か極端なこだわりがありますか。(数字・図形・水遊び・食べ物・衣服・色など)

☐ はい(　　)　☑ いいえ

⑱ 何か極端に嫌がるものがありますか。(感触・スキンシップ・音など)

☐ はい(　　)　☑ いいえ

⑲ 相談機関に相談したり、利用したりしていますか。

☑ はい(　こども未来課　)　☐ いいえ

同　意　書　兼　誓　約　書

豊　岡　市　長　様

住　　所　豊岡市中央町２番４号

保護者名　育　成　太　郎
（自　署）

施設に児童を入所させるにあたり、下記の同意事項について同意し、誓約事項を遵守することを誓約します。

【同意事項】

1. 適正な保育の実施や保育料の算定等のため、市の担当者が、市の保有する児童および世帯員の住民票、戸籍謄本、税務資料、生活保護受給状況資料、児童扶養手当および児童手当資料の閲覧および取得を行うこと（マイナンバー利用によるこれらの資料の閲覧および取得を含む）。
2. 決定した保育料の階層や額について、市が入所施設や市内の病児・病後児保育施設等に提示すること。
3. 保育の必要性の事由に該当しなくなった場合、特別な理由なく1か月以上登園しなかった場合、通常保育に支障をきたす行為があった場合、その他保育の実施継続に支障をきたす事由が生じた場合には、入所承諾期間中であっても保育の実施を解除する可能性があること。
4. 2026年11月から2027年3月までの間は、認定事務および入所調整事務が集中し、審査に時間を要することから、その期間の申請に対する支給認定証及び通知書の交付は、申請書の受付日の1か月後から3か月後になること（通常は、申請書の受付日から30日以内）。
5. 減額や二重納付により、保育料等が超過納付となった場合、納期未到来の保育料等に充当すること。

【誓約事項】

1. 入所申込後に世帯構成（結婚・離婚等）や該当する保育の必要性の理由（勤務状況、妊娠・出産等）に変更が生じた場合、また、保育料決定後に確定申告や市税申告等により課税額に変更が生じた場合は速やかに入所施設および豊岡市に届け出ること。
2. 施設入所後、保育料等の納付および必要書類の提出は、必ず期限までに行うこと。

－－－－－－－－－－－－－－－－－ 豊岡市記入欄 （以下は記入しないでください） －－－－－－－－－－－－－－－－－

認定の可否	認定区分・期間
□可 （認定者番号:　　）	□2号 （□標準 □短時間 認定期間:　．　．　～　．　．　迄）
□否 （理由:　　）	□3号 （□標準 □短時間 認定期間:　．　．　～　．　．　迄）

対応記録表

年月日	時間	相手方	詳細	記入者

就労証明書

豊岡市長　　宛

証明日	西暦	2026	年	11	月	14	日
事業所名	◇◇◇株式会社						
代表者名	代表取締役　城崎　邦雄						
所在地	豊岡市中央町２番４号						
電話番号	０７９６ － ３２ －９９９９						
担当者名	総務課　出石　博之						
記載者連絡先	０７９６ － ３２ －９９９９						

記載内容を問合せする事がありますので、担当者名・連絡先を必ず記入してください

注意

容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄
1	業種	□ 農業・林業　□ 漁業　□ 鉱業・採石業・砂利採取業　□ 建設業　□ 製造業　□ 電気・ガス・熱供給・水道業 □ 情報通信業　□ 運輸業・郵便業　□ 卸売業・小売業　□ 金融業・保険業　□ 不動産業・物品賃貸業 □ 学術研究・専門・技術サービス　□ 宿泊業・飲食サービス業　☑ 生活関連サービス業・娯楽業　□ 医療・福祉 □ 教育・学習支援業　□ 複合サービス事業　□ 公務　□ その他（　　）
2	フリガナ 本人氏名	いくせい　たろう 育成　太郎　　生年月日　1993 年 4 月 10 日
3	雇用(予定)期間等	☑無期　□有期　期間（無期の場合は雇用開始日のみ）　2013 年 4 月 1 日 ～　年　月　日
4	本人就労先事業所	名称　◇◇◇株式会社　□□支店 住所　豊岡市城崎町桃島 1057 番地の 1
5	雇用の形態	☑正社員　□ パート・アルバイト　□ 派遣社員　□ 契約社員　□ 会社 □ 自営業主　□ 自営業専従者　□ 家族従業者　□ 内職　□ 業務委託　□ その他（　　）
6	就労時間（固定就労の場合）	月 ☑　火 ☑　水 ☑　木 ☑　金 ☑　土 □　日 □　祝日 □　合計時間　月間 198 時間 00 分（うち休憩時間 1320 分） 一月当たりの就労日数　月間 22 日　一週当たりの就労日数　週間 5～6 日 平日　時　分 ～　時　分（うち休憩時間　分） 土曜 8 時 30 分 ～ 17 時 30 分（うち休憩時間 60 分） 日祝 8 時 30 分 ～ 17 時 30 分（うち休憩時間 60 分）※隔週
	就労時間（変則就労の場合）	週間　時間　分（うち休憩時間　分） 就労日数　□ 月間　□ 週間　日 主な就労時間帯・シフト時間帯　時　分 ～　時　分（うち休憩時間　分）
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、時間数に休憩・残業時間を含む	年月 2026 年 8 月　21 日／月　203 時間／月 年月 2026 年 9 月　22 日／月　213 時間／月 年月 2026 年 10 月　22 日／月　228 時間／月
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	□ 取得予定　□ 取得中 期間　年　月　日 ～　年
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☑取得予定　□ 取得中　□ 取得済み 期間　2027 年 4 月 7 日 ～ 2027 年 5 月 7 日
10	産休・育休以外の休業の取得	□ 取得予定　□ 取得中　□ 取得済み　理由　□ 介護休業　□ 病休　□ その他（　　） 期間　年　月　日 ～　年　月　日
11	復職（予定）年月日	☑復職予定　□ 復職済み　2027 年 5 月 8 日
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	□ 取得予定　□ 取得中　期間　年　月　日 ～　年　月　日 主な就労時間帯・シフト時間帯　時　分 ～　時　分（うち休憩時間　分）
13	保育士等としての勤務実態の有無	□ 有　□ 有（予定）　☑無
14	（雇用契約の）満了後の更新の有無	□ 有　□ 有（予定）　□ 無　□ 未定
15	入所内定時育休短縮可否	□ 可　□ 可（予定）　□ 否
16	育休延長可否	□ 可　□ 可（予定）　□ 否
17	単身赴任期間（予定含む）	年　月　日 ～
18	備考欄	
		児童名：育成三郎　生年月日：2023 年 1 月 1 日　施設名：〇〇〇保育園　□ 利用中　☑ 申込中（第一希望）
		児童名　生年月日　施設名
		児童名：　生年月日：　年　月　日　施設名：　□ 利用中　□ 申込中（第一希望）

期間を定めた雇用（有期）の場合は、雇用期間満了日を記入してください

変則就労の方は、こちらに記入してください

重要！
給付認定する際の根拠になります

当てはまる方は必ず記入してください。

雇用期間が有期の場合は、更新の有無を記載してください。

育休復帰日の１か月前より早い月からの入所が決まった場合の育休の短縮の可否について記載してください

提出の際は、**年齢が一番上の児童に原本を添付し、他の児童は写し（コピー）をとって添付してください**

就労状況等申告書

豊 岡 市 長 様

申　告　日	西暦　2026 年　11 月　13 日
住　　所	豊岡市中央町２番４号
氏　　名	育 成　花 子

下記の内容について、事実であることを申告します。

妊 娠・出 産	出産日（予定日）	西暦　2027 年　5 月　13 日　（第 4 子）		
疾 病	病 名		治療見込期間	
	症 状			
障 害	障害の程度	障害　　級（ただし、保育が困難な程度の障害があること）		
介 護・看 護	介護・看護を受ける方		児童との続柄	
	介護・看護の状況		治療見込期間	
	病 名		症 状	
就 学	就学先		就 学 期 間	
職業訓練	職業訓練先		職業訓練	

詳しく記入してください

保育を必要とする事由に該当する添付書類をつけてください。

【添付書類】
- ○ 妊娠・出産…母子健康手帳の写し（表紙及び分娩予定日が記載されたページ）
- ○ 疾病　　…医師の診断書（写し可）※治療見込期間が記載されたもの
- ○ 障害　　…障害者手帳の写し
- ○ 介護　　…介護保険被保険者証の写し
- ○ 看護　　…看護を受ける者の医師の診断書（写し可）※治療見込期間が記載されたもの
- ○ 就学　　…在学証明書、学生証、合格通知書等のいずれかの写し
- ○ 職業訓練　…職業訓練受講指示書等の写し

児童氏名	生年月日	入所(希望)園名／申込児童クラブ名	
育　成　三　郎	2023 年　1 月　1 日	○○○保育園	□利用中 ☑申込(第1希望)
	年　月　日		□利用中 □申込(第1希望)
	年　月　日		□利用中 □申込(第1希望)
	年　月　日		□利用中 □申込(第1希望)

提出の際は、**年齢が一番上の児童に原本を添付し、他の児童は写し(コピー)をとって添付してください**

求職活動状況等申告書

豊岡市長様

申告日	西暦 2026 年 11 月 13 日
住所	豊岡市中央町２番４号
氏名	育 成 花 子

求職活動状況等について下記のとおり申告します。
なお、勤務先が決まり次第、所定の証明書を提出します。

■求職活動の状況（該当する項目にチェック）

☑ 採用面接を受けた。

☑ 採用面接を受ける予定がある。

☑ ハローワークに通っている。
（求人票の写しなど、求職活動を行っていることがわかる書類を添付）

☐ 起業準備をしている（起業予定日　　年　　月　　日）

☐ 今から仕事を探す予定。

■求職活動の内容

日にち	問合せをした・面接を受けた会社等の名称／電話番号	結果または状況（例:「不採用」「○月○日に面接予定」等）
9月 25 日	○○○○株式会社 ☎ 0796 － 00 － 0000	ハローワークの求人票を見て面接を受けたが、結果は不採用だった。
10月 20 日	有限会社◇◇◇◇ ☎ 0796 － 00 － 0000	ハローワークの求人票を見て面接を受けたが、結果は不採用だった。
11月 24 日	☆☆☆スーパー　△△店 ☎ 0796 － 00 － 0000	履歴書を提出し、採用面接を受ける予定。
11月 26 日	□□□□株式会社 ☎ 0796 － 00 － 0000	履歴書を提出し、採用面接を受ける予定。
月　日	☎ －　－	
月　日	☎ －　－	

※面接予定・面接を受けた方は、その事実を証明する書類（面接の案内や結果通知等の写しなど）を添付してください。
書類の添付のないものは、求職活動とは認められません。
※事実確認のため、求職活動を行った会社や事業所に問合せをすることがあります。

児童氏名	生年月日	入所（希望）園名	
育 成 三 郎	2023年 1 月 1 日	○○○保育園	☐利用中 ☑申込(第1希望)

提出の際は、**年齢が一番上の児童に原本を添付し、他の児童は写し（コピー）をとって添付してください**

	年　月　日		☐利用中 ☐申込(第1希望)

入所申込 必要書類チェックシート

入所申込書の提出前に、必要書類をご確認ください。書類に不足がある場合は、申し込みを受け付けできません。

必要書類		チェック
1	教育・保育給付認定申請書　兼　新規入所申込書（申込児童１人につき１部）	□
2	保育を必要とすることが分かる下記書類（保護者全員分）	□

事由		必要書類	父	母
就労	常勤 パート勤務 内職	就労証明書 ※育児休業からの復職の場合、No. 11「復職（予定）年月日」の記入必須	□	□
	自営業主 自営業専従者 家族従業者	①就労証明書	□	□
		②開業届の写し　または 直近の確定申告書（第１表、第２表）の写し	□	□
妊娠・出産		①就労状況等申告書	□	□
		②母子健康手帳の写し（表紙及び分娩予定日のページ）	□	□
疾病・障害		①就労状況等申告書	□	□
		②疾病：医師の診断書（写し可） 障害：障害者手帳の写し	□	□
介護・看護		①就労状況等申告書	□	□
		②介護：介護保険被保険者証の写し 看護：看護を受ける者の医師の診断書（写し可）	□	□
求職活動		①求職活動状況等申告書	□	□
		②求職活動の状況が分かる書類	□	□

豊岡市教育委員会 幼児育成課 幼保運営係
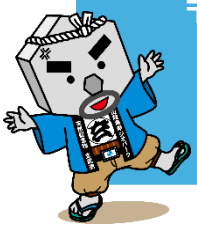
〒668-8666 豊岡市中央町２番４号 豊岡市役所 本庁舎６階
TEL:0796-22-4452　FAX:0796-29-0054
開庁時間　9：00～16：30（土日祝を除く）